

退職者再雇用制度の導入について

記者各位

当社(社長:西尾進路)および当社の石油精製部門のグループ会社である新日本石油精製株式会社(社長:小沢稔)は、新日本石油および新日本石油精製(以下当社)を定年で退職する社員のうち、引き続き就労を希望する者を再雇用する「退職者再雇用制度」について、下記のとおり労働組合に提案しましたのでお知らせいたします。

本制度の導入は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の改正に伴うものですが、当社といたしましては、高年齢者を雇用する機会を積極的に創出し、その知識・技術・経験等を最大限に活用すべく、雇用年限について法定より前倒しで対応いたします。また、再雇用の基準についても大多数の従業員が対象となるように設定しております。

記

1. 導入時期

2006年4月1日

2. 対象者

定年退職後も当社での就労を希望する者で、知識、経験および健康状態により判断するが、大多数の従業員が対象となる。

3. 雇用年限

2010年3月まで:63歳到達後最初に到来する年度末まで

2010年4月以降:65歳到達後最初に到来する年度末まで

4. 再雇用後の職務内容

本人の能力、職務経験等を勘案して個別に決定する。

5. 再雇用後の年収

在職時の40%程度を目安とする。

以上